

令和5年11月10日

中標津町議会

議長 後 藤 一 男 様

中標津町議会決算審査特別委員会

委員長 千 葉 清 正

令和4年度中標津町各会計決算認定審査について

令和5年9月定例会において、当委員会に付託された令和4年度中標津町各会計の決算認定審査を次のとおり実施したので報告いたします。

記

- 1 件 名 令和4年度中標津町各会計決算認定審査
- 2 審査月日 令和5年9月11、15、25、26、27日
令和5年10月18、19、20、23、25、26、30、31日
令和5年11月1、2、6、10日 計17日間
- 3 審査経過 令和5年9月11日に決算審査表を受け取り、15日には各会計の決算概要の説明を受け、委員は9月19日までに質問事項を作成後、分科会で質問事項を精査しました。10月13日に部局で作成された決算審査表（答弁）の事前配布を受け、分科会で説明要否の協議を行い、その後、分科会本審査、更に全委員での本審査に臨みました。
なお、今回から説明要否協議結果調整、講評協議結果調整の委員会を設け、全委員で審査内容を共有し審査の充実を図りました。
- 4 審査結果 令和4年度中標津町一般会計外8会計について、各委員より199件の質問を受け慎重に審査した結果、コロナ禍での行政運営となった厳しい状況の中、各会計ともに効率的な予算執行が行われていることに敬意を表します。

歳入においては

町税は調定額が増加している中、前年度同様の収納率97.4%を維持し、国民健康保険税、介護保険事業保険料は前年より向上しています。しかし、学校給食費負担金、町営住宅使用料の収納率は若干の減

少が見受けられます。収納率向上に努力を重ねる担当職員皆様の努力を高く評価しますが、現年度分を滞納額にしない一層の努力を期待します。

一方、引き続き悪質な滞納者への厳しい対応で臨むことはもちろん、一歩進んだ徴収体制の確立に向けた調査研究を行い、公平公正な歳入確保に取り組んでいただきたい。

また、生産物売払収入における町有林 J ークレジット収入については、令和 4 年度は 370 万円を超え、その内、ふるさと納税返礼品分は 62,310 円でしたが、令和 5 年 10 月現在の販売件数は 0 とのことでした。本町はグリーンカーボンの先駆けとして J ークレジット販売の実績をもって SDGs にも貢献し、更に令和 5 年にはゼロカーボンシティ宣言もしていることから、広く町内外に周知していただき、環境貢献に注力いただきたい。

令和 4 年度ふるさと納税実績は寄附件数 7,126 件（前年度 6,833 件・4.3%増）、寄附金額 1 億 2,110 万円（前年度 1 億 1,649 万円・4.0%増）になりました。寄附額 2 億円を目標としながら、大きく届かない残念な状況となりました。要因として十分な P R や情報発信ができなかったことが説明されましたが、サイト数を増加させるなど積極的な取り組みも確認できました。今後も幅広い施策の充実に資する重要な寄附の獲得に向けた事業展開を図り、目標額を達成されることを大きく期待します。

病院事業会計は国や北海道からの補助金収入がありましたが、入院・外来ともに患者数及び診療収入の増により、令和 3 年度に引き続き純利益を計上し、併せて金融機関からの一時借入金を解消することができました。一般会計繰入金は新型コロナウイルス感染症関連の補助金もあり令和 3 年度と同水準でありましたが、今後は 5 類移行に伴う補助金の減少が見込まれることから、更なる経営強化の推進を図っていただきたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の変異株により、令和 4 年度も収束の兆しが見えない中、町立病院医療スタッフを始め、ワクチン接種業務の中心となった町民生活部職員、また、応援業務に当たられた各部職員においては、円滑な接種体制の確保に御尽力いただいたことに対し深く敬意を表します。

歳出においては

1. 情報発信推進事業について

町の重要な情報発信手段として、町民に周知すべき内容の精査とメニューやタブなどの機能を研究していただきたい。

特に防災や町の課題である人口減少対策として実施する婚活イベ

ント、また、女性の相談窓口との連携など、更なる拡充が図られることを期待します。

なお、町ホームページの内容で更新されていない状況が見受けられ審査の中で指摘しましたが、定期的に掲載情報を確認するなど正確な情報発信の重要性を認識いただきたい。

2. シルバースポーツセンターについて

シルバースポーツセンターは高齢者にとって天候を気にせず安価に利用でき、健康維持にも必要な施設です。

しかし、一方では利用可能なスポーツが限定的であることから、年々利用者数も減ってきている現状があり、折に触れて球技を含め多様なスポーツに対応できるよう改修されることを期待します。

3. 介護人材確保育成支援事業について

高齢者福祉の充実に向けて、人材の確保・育成・定着の促進と多様なサービスの提供など、必要な支援が求められています。

それには、慢性的な介護現場の人材不足解消に町内の事業所と連携を図り町民の理解と協力を得ることが重要です。

今後も効果的な働きかけと周知の拡大に取り組んでいただきたい。

4. 特定不妊治療費助成事業について

特定不妊治療は国や北海道の施策が充実してきている中、例えば乳がんの治療により妊娠ができなくなるような事態が予想されるとき、それ以前に卵子の凍結保存などにも助成が適用されることなどを積極的に広報し、町民の期待に応えるように一層努力いただきたい。

5. 移住長期滞在サポート事業について

本事業は「なかしべつ観光協会」へ委託されていますが、事務局や地域おこし協力隊の人員体制が安定しないため、事業の蓄積がされない、引継ぎが難しいなどの課題が多いことから、町のサポート体制を強化すべきです。

特に移住事業は人口減少対策とも関係し、交流人口・関係人口の増とも大きく連動することから、全庁横断的な連携を図り、その統括に特化した組織体制の見直しが図られるよう取り組んでいただきたい。

6. 専門学校誘致・多文化共生推進事業について

コロナ禍で流動的な事業の実施となったことは理解しますが、令和4年の事業計画で報告されていなかった事項が答弁されました。

留学生のほか、新たに就労人材の獲得を視野に入れる事業とする

のであれば、単年度の事業をつなぎ合わせるのではなく、当初から複数年度での事業計画を示すべきです。

7. スポーツ文化遠征費補助金について

新型コロナウイルス感染症の広がりが落ち着きを見せる中、各種大会が通常どおり開催されてきました。

しかし、遠征事業経費に物価高騰の影響が及んでいることを踏まえると、子どもたちが大会に参加し活躍できるような制度に拡張する必要があります。

一部補助ではありますが、現状に応じた補助基準の見直しをしていただき、本町児童生徒の活躍と成長の場を提供できる環境整備に努めていただきたい。

8. 教育委員会所管施設に付随するユニットハウス等について

令和4年度から常設になっている丸山公園テニスコートの倉庫を始め、幾つかのユニットハウスが町有地に設置されています。

このような施設は建築物であり、その面積の大きさによっては建築基準法が適用されることから、安全性を立証できない限り違法建築物となります。

所有者が指定管理者の中標津町文化スポーツ振興財団の他、スポーツ少年団、リース会社になっていますが、どのような経過で公園等に設置されたのか改めて調査し、都市公園における適正な建築物の管理を行っていただきたい。

また、町有地に現存する建築物について、所管の認識不足が見受けられました。多岐にわたる施設管理を行っている現状は理解しますが、今一度、現況を確認するなど適切な施設等の把握に努めるとともに、必要があると判断される場合は、建築基準法に基づいた建築指導を実施していただきたい。

以上、各会計ともに効率的な予算執行が行われ、町民生活の向上が図られていると判断して、認定すべきとの結論に達しました。